

一 般 ( 個 人 ) 質 問 通 告 一 覧 表

令和3年第3回笠岡市議会定例会

9月10日・13日(2日間)

通 告 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1 真鍋 陽子	1 新型コロナウィルス感染症について	<p>(1) 笠岡市内における新型コロナウイルス感染症拡大状況について尋ねる。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症が急速に感染拡大した状況の原因について尋ねる。</p> <p>(3) 新型コロナワクチン接種に伴う重篤な副反応は、市内において発生しているかを尋ねる。</p> <p>(4) 笠岡市内において、8月に行われたPCR検査数(陽性数・陰性数)を尋ねる。</p> <p>(5) 8月6日、CDC(米疾病対策センター)は新型コロナウイルスのデルタ株がそれ以外の株と比べ、ワクチンによる感染防止の効果が低いことを示す調査結果を公表した。CDCはワクチンに加え、的を絞った追加的戦略が必要だと提言している。</p> <p>笠岡市内におけるワクチン接種以外の対策には何が考えられるかを尋ねる。</p> <p>(6) 国内において200名を超える医師や市議会議員が子供に対するワクチン接種について慎重に行うように提言を続け、署名活動も始まっている。</p> <p>自治体の長として、教育長として、子供のワクチン接種についてどのような見解を持たれているのかについて尋ねる。</p> <p>(7) 笠岡市飲食店等一時支援金の申請状況について尋ねる。</p>	<p>関係部長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>市長 及び 教育長</p> <p>関係部長</p>
	2 笠岡市民病院について	<p>(1) 笠岡市民病院の現在の課題は何と捉えているのかを尋ねる。</p>	<p>病院事業 管理者</p>

		(2) 公立病院の役割とは何と考えられているのかを尋ねる。	病院事業 管 理 者
		(3) 笠岡市民病院は地域医療包括システムの核となり得るのかを尋ねる。	〃
3	移住・定住・関係人口政策について	(1) 笠岡市に対する視察についてプログラム化し、受け入れの際に料金を支払っていただくことができるかを尋ねる。	関係部長
		(2) 市外から来られる方々のマナー向上のためにできることは何と考えているのかを尋ねる。	〃
		(3) 隣接市に向け、広域保育利用を実施できないかを尋ねる。	〃
		(4) 笠岡市出身の、他県で下宿をしている学生に対して独自の支援を行うことはできるのかを尋ねる。	〃
		(5) 笠岡市内在住の高校生、または笠岡市内の学校に通う高校生を対象に、バスや船乗り降り自由1日パスポートを配布することはできるかを尋ねる。	〃
4	学校教育について	(1) 離島留学とは何かを尋ねる。	関係部長
		(2) 離島留学について地元の反応について尋ねる。	〃
		(3) 飛島学園を指導要録上の出席扱いができる施設にすることは可能かを尋ねる。	教 育 長
		(4) 市内公立中学と各高校との連携はどの程度取れているのかを尋ねる。	〃
		(5) 特別支援教育対象である児童生徒に対する進路指導はどのように行われているのかを尋ねる。	〃
5	パートナーシップ宣誓制度について	(1) 令和2年9月定例会において個人質問で取り上げた際、「市民の皆様にも性的マイノリティーについて正しく理解していただくための教育や啓発を充実するとともに、パートナーシップ宣誓制度の導入を検討した	関係部長

		<p>い」との回答があった。この1年、制度導入の向け、市としてどのような活動をされてきたのかを尋ねる。</p> <p>(2) 明石市においては、互いを人生または家族として尊重し、継続的に協力し合う「パートナーシップ関係」であることを表明した2者が市に届出をした際、市がその届出を受理したことを公に証明するとともに、2者の他に家族として暮らしている未成年の子供を含む家族の関係を届け出た場合、合わせて証明する「パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を導入している。</p> <p>笠岡市においては、ファミリーシップ制度導入について検討が行われているのかを尋ねる。</p>	市 長
2 大月 隆司	1 農業基盤整備と地域活性化について	<p>近年、農業者の高齢化・担い手不足が深刻化し、耕作放棄地が増加している。国の「食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)」では、「荒廃農地の発生防止・解消等については、多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度による地域・集落における今後の農地利用に係る話合いの促進や共同活動の支援，鳥獣被害対策による農作物被害の軽減，農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進，基盤整備の効果的な活用等による荒廃農地の発生防止・解消に向けた対策を戦略的に進める。」と示したところである。</p> <p>(1) 令和元年に行った国による調査によると，基盤整備事業が実施された地区においては，荒廃農地の発生が極めて少ない状況であることが分かった。このことから笠岡市でも基盤整備を進めることが効果的であると考える。今後の基盤整備についての考えを尋ねる。</p>	市 長

	<p>2 集落支援員 について</p>	<p>(2) 農地中間管理機構(農地バンク)について 笠岡市の現状と課題, 取組状況について尋ねる。</p> <p>(3) 干拓地以外の農業政策と地域活性化策についてどのように考えているのか尋ねる。</p> <p>(4) 笠岡市農業委員会農地等の利用の最適化に関する指針の取組状況について尋ねる。</p> <p>(5) 有害鳥獣対策について尋ねる。</p> <p>総務省が過疎対策として2008年度創設した制度で, 自治体が採用した集落支援員が集落の状況把握や維持対策などを行う。笠岡市では現在6名の集落支援員が島しょ部で活動を行っている。以下尋ねる。</p> <p>(1) 支援員の業務についてどのような業務を行っているのか尋ねる。</p> <p>(2) 集落支援員配置の基準について全市的に高齢化が進んでいる状況を鑑み, 島しょ部に限らず対象地域を拡大できないか尋ねる。</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>市長</p> <p>〃</p>
	<p>3 フードロス について</p>	<p>東京オリンピックの開会式で, スタッフやボランティアなどに用意された弁当などおよそ1万食分のうち, 4000食分ほどが食べられずに余り大きな問題となった。</p> <p>世界共通の持続可能な開発目標であるSDGsは, 17の目標と169のターゲットを掲げている。目標12の「つくる責任つかう責任」の中で, フードロスについて具体的に目標が示されている。フードロスを削減するために, 消費者に対しては, 問題意識の向上と行動に移すための情報提供を増やすことが必要と考えられる。さらに食品関連の事業者に対しては, フードロス削減に取り組みやすい制度や支援が必要と考えられる。自治体ごとに地域の特性を踏まえた取り組みが必要となっている。</p>	

		<p>(1) 笠岡市の取り組みについて尋ねる。</p> <p>(2) 学校教育での取り組みについて尋ねる。</p>	<p>市長 教育長</p>
3 原田 てつよ	1 フレイル予防対策について	<p>市民の健康寿命の延伸や生涯を通じた健康づくりを目指し、年齢を問わず参加できる、ぐるりんウォーク事業や健康ポイント事業をはじめ、各地域での、いきいき100歳体操等、様々な施策を展開しています。</p> <p>そうした中で、新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛が続く中、高齢者の身体機能の低下が気にかかります。</p> <p>高齢者の社会参加・運動・栄養を柱とするフレイル予防対策の本市の取組についてお尋ねいたします。</p>	<p>関係部長</p>
	2 教育と福祉の連携について	<p>発達障害をはじめ障害のある子供たちへの支援については、分野を超えた切れ目のない支援の必要性を親たちは訴え続けてきました。</p> <p>特に教育と福祉の連携については、学校と児童発達支援事業所、障害児通所支援事業所との相互理解と保護者も含めた情報共有の必要性が指摘され、文部科学省と厚生労働省は、家庭と教育と福祉の連携を推進するための方策を検討するためプロジェクトを立ち上げ、報告書が提出されています。</p> <p>現段階での笠岡市における、教育と福祉の連携の現状と課題についてお尋ねいたします。</p>	
	3 ヤングケアラーについて	<p>ヤングケアラーとは、法律上の定義ではありませんが、家族にケアを必要とする人がいる場合、本来大人が担うようなケアの責任を引受け、家事や介護、感情面のサポートを行っている18歳未満の子供のことと言われています。</p> <p>昨年12月から本年1月にかけて、厚生労働省と文部科学省が行った調査による結果を発表し、4つの支援策をまとめる等、社会全体の課題意識が高まってきています。</p>	<p>市長 及び 教育長</p>

		本市における認識と、今後の対策についてのお考えをお尋ねいたします。	
4 仁科 文秀	1 まちづくり協議会制度の見直しについて	<p>平成24年4月から市内24地区で一斉にスタートしたまちづくり協議会制度は、今年度末で区切りの10年となる。</p> <p>しかし、①参加者の広がりがなく地域の中で活動が周知されていない、②後継者をどうやって見つけたらいいかわからない、③地区割りの見直しが必要な地区がある、などの課題がある。</p> <p>6月末から始まった制度見直し検討会では、今年度内に5回の会議を開催して、「まちづくり協議会条例」を制定し交付金制度の見直しなどを行い、令和4年度に新制度を公表する計画と聞いている。まちづくり協議会に対する市民の理解は10年たっても深まっていないと言っても過言ではない。</p> <p>(1) なぜまちづくり協議会が必要なのか、笠岡市の考えを尋ねる。</p> <p>(2) 将来のまちづくりの担い手となる若い人たちに参加してもらうための方策についてはどのように考えているか、尋ねる。</p> <p>(3) 制度発足以来、まちづくり協議会の活動は地域の主体性を尊重し地域に任せてきた。</p> <p>笠岡市としては、行政として持っている知恵や経験、専門性を発揮するなど、行政としての役割を積極的に果たし、まちづくりの中で役割を果たすべきだと考える。そうしてこなかったのはなぜか、尋ねる。</p> <p>(4) 協働のまちづくり課内に各地区の担当者を置いて、各まちづくり協議会を強力に支援し、情報収集や情報提供をしながら、活動を活発化させ成果を出させようとなぜしないのか、考えを尋ねる。</p>	市長 〃 〃 〃

	<p>(5) 笠岡市は、平成30年から37年までの8年間を計画期間とする笠岡市総合計画に基づき施策を実行中である。例えば期間を、この総合計画と同じ期間とする各まちづくり協議会の地域別計画が必要ではないかと考える。「こんな地域にしたい」、「地域の課題は地域で解決する」など、住民が主体となって地域づくりを進める地域別計画の取組は進んでいるか、今度どうするのか、尋ねる。</p>	<p>市長</p>
--	---	-----------